

社会貢献と仕事との狭間で

会員 豊田 尚宏



いきなりの法律相談

私が弁護士としての活動を始めたのは、昨年1月のことでした。現在の法律事務所に入所して、出された指示は、「割り当てられた電話相談を担当してください。」の一言。何から始めていいか全く分からない状態でした。とりあえず自分に割り当てられた部屋に本を揃えました。受験勉強時代に使用した基本書、修習で配られた白表紙など。これらだけでも相当な量です。

数日後、電話相談の割当日が来ました。最初の相談は、「衣料品の福袋を買った。中にシミのある商品があったから、福袋ごと返品したい。弁護士を通したら返品可能か。」といったものでした。「法律論として、少なくとも福袋全部の返品は難しい。」と思いましたが、結論だけ伝えたら相談者も怒ることでしょう。相談者には、福袋の購入はどのような契約といえるか、買った商品を返品するためにはどのような要件が必要かなどを一通り説明しました。このような私の回答でも、「お忙しいところ、本当にありがとうございました。」と相談者から言って頂けました。やっていることは受験時代と変わらない気もしましたが、机上での勉強と異なり相手がいるということはこうも感じ方が違うのかと思いました。私の弁護士人生は、まさにこの電話相談から始まりました。

受任することの難しさ

事件を担当する方法としては、ボス弁などから事件をふられる、友人などから事件を紹介される、法律相談の中で相談者から直接受任を取り付ける、といった3通りくらいが考えられるところでしょうか。

事案処理の難しさはもちろんありますが、1年ほどの弁護士人生を通じて特に感じたことは、相談者から受任することの難しさです。相談者から受任するためには、

相談者のニーズを的確に読み取り、そのニーズと「弁護士を関与させることのメリット」とが一致する必要があると思います。少なくとも、今後予測される手続の流れと時間、相談者自ら手続を行うことのリスク、弁護士を入れる際の費用などについては分かりやすく手短かに説明する必要があります。言うは易し、行うは難しですが。六法、事務所報酬規定、実務書などにらめっこする日々です。他方で相談者が積極的に依頼を希望しても、お手伝いすることが難しい事案もあります。そのようなときでも、「弁護士として何かできることはないか。」と考えることが大切だと思っています。

人の相談を聞くという仕事

悩みを抱えた人から相談を受け、費用を頂き、悩みを解決することが弁護士業です。弁護士業に携わることは同時に社会貢献にもつながります。この点に、私は弁護士業に携わる価値を感じています。受験時代に感じた弁護士のイメージと、実際仕事に携わってから感じたイメージとでは、私はそれほど差異を感じませんでした。ただ、人の悩みに触れることの意味合いについては、受験時代にはあまり意識していなかったような気がします。悩みの受け止め方を誤るとストレスにもつながります。このことは受験時代に感じていた弁護士業のイメージとギャップがあるかもしれません。ストレスの発散の仕方を身につけるということも弁護士業を続ける上で不可欠なことだと思います。私は、今は、食事を楽しんだり、スポーツジムに行ったりすることで、ストレスを発散することを心がけています。弁護士になる前は「よく学び、よく遊べ」と色々な方から言われてきましたが、弁護士になって仕事以外の部分の大切さがより身にしみるようになりました。